(証券コード 7916)
平成29年６月12日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目15番９号
光村印刷株式会社
代表取締役社長　阿　部　茂　雄

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都品川区大崎一丁目15番９号　当社１階光村グラフィック・ギャラリー
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第115期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役６名選任の件
第５号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.mitsumura.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

添付書類

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出の持ち直しや雇用情勢の改善により緩やかな回復基調がみられたものの、海外では米国における金融政策の影響や英国のＥＵ（欧州連合）離脱問題による影響などにより、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

印刷業界におきましては、印刷市場の縮小傾向が続き、ＩＴ化の進展による紙媒体の需要減少に加え、競争の激化による受注単価の下落が続くなど、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

当社グループはこのような情勢のもと、取引先の課題を解決するための提案　（ソリューションサービスの提案）活動にシフトして、企画から物流までグループ全体の総合力を結集して受注増を図りました。また、生産部門は、生産性向上による社内生産量の拡大や計画的な生産体制の構築による内製化率の向上、省エネ設備の積極的な導入などにより、生産コストの低減に努めるとともに、品質を一層向上させるため検査の機械化も進めました。また、これまで培ってきた印刷技術によりカーボンナノチューブ透明導電膜の微細パターニング技術を開発し、幅広い用途への展開を図っています。

これらの結果、受注単価の下落などから売上高は微減となりましたが、前期末に収益構造の再構築を目指し実行しました希望退職の募集による人件費削減効果等もあり、損益面では増益となりました。

以下、当連結会計年度の業績についてご報告申し上げます。

印刷事業は、得意先のキャンペーン用チラシやＰＯＰの売上増加はあったものの、伝票類や新聞関連の売上減少があり、売上高は158億５百万円（前年同期比2.3％減）となりましたが、人

件費や動力費の削減などのコスト削減により、営業利益４億84百万円（前年同期比108.9%増）となりました。

電子部品製造事業は、車載用静電容量タッチパネル製品の市場拡大に伴い、売上高は12億65百万円（前年同期比16.4%増）となり、コスト面では歩留りの向上に努めた結果、営業損失２億17百万円（前年同期は２億95百万円の損失）となりました。

不動産賃貸等事業は、売上高は４億53百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益３億31百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は173億77百万円（前年同期比1.1%減）、損益面では、営業利益５億98百万円（前年同期比126.5%増）、経常利益６億46百万円（前年同期比136.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益３億28百万円（前年同期比52.5%増）となりました。

業績の推移

区　分	前　期	当　期	増減比
売上高	17,575,691千円	17,377,142千円	1.1%減
営業利益	264,243千円	598,448千円	126.5%増
経常利益	273,099千円	646,100千円	136.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	215,223千円	328,152千円	52.5%増

事業区分別業績の推移

事業区分	売上高			営業利益		
	前期	当期	増減比	前期	当期	増減比
	千円	千円		千円	千円	
印刷事業	16,185,106	15,805,449	2.3%減	231,887	484,490	108.9%増
電子部品製造事業	1,087,931	1,265,979	16.4%増	△295,430	△217,262	−
不動産賃貸等事業	454,939	453,781	0.3%減	327,785	331,219	1.0%増
調整額	(△152,284)	(△148,067)	−	−	−	−
合計	17,575,691	17,377,142	1.1%減	264,243	598,448	126.5%増

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2．直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分＼事業年度	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
	第112期	第113期	第114期	第115期(当期)
売上高(千円)	18,679,530	16,940,713	17,575,691	17,377,142
経常利益(千円)	341,698	95,330	273,099	646,100
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	225,191	△42,861	215,223	328,152
1株当たり当期純利益(円)	7.09	△1.36	6.84	10.44
総資産(千円)	27,606,043	28,952,054	27,380,493	27,224,689
純資産(千円)	17,728,716	18,265,744	17,265,867	17,749,624
1株当たり純資産額(円)	554.12	575.99	544.10	562.87

(注) 1株当たり当期純利益（損失）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社光村プロセス	20	100	製版業
株式会社城南光村	85	100	オフセット印刷業
光村商事倉庫株式会社	20	100	倉庫及び運送業
株式会社メディア光村	60	100	映像制作業
株式会社大洲	10	100	印刷物の企画立案、ショッピングバッグ類の販売
群馬高速オフセット株式会社	80	65	新聞印刷業

４．対処すべき課題

当社グループは“美の再現”を原点にした印刷技術を核に、育んできた歴史と経験を活かしながら、「ともにつくり、ともに伝える。」を企業理念として、更なる事業領域の拡大を目指します。

当社グループを取り巻く経営環境は、印刷事業の縮小傾向が続き、ＩＴ化の進展による紙媒体の需要減少に加え、競争激化による受注単価の下落が続くなど、依然として厳しい状況が続いています。このような状況のなか当社グループは、期待を超える“サービス”の提供を通じて社会の発展と文化の向上に寄与する企業であり続けるべく、「変革、挑戦、顧客第一」を行動指針として、「事業の再構築」「収益力の向上」「社風の刷新」に取り組みます。

印刷事業においては、当社グループの強みを生かす高級美術印刷、新聞輪転印刷、商業輪転印刷の強化とともに、顧客セグメント別のニーズに対応したソリューション提案営業の展開により、受注･売上確保を図ってまいります。印刷技術をベースにして、様々なメディアと連動した仕組みや、周辺業務を巻き込んだ仕組みの構築など、セールスプロモーション企画を展開することで、協業企業の開拓、受注範囲の拡大、新規受注の獲得に取り組みます。また、生産部門においては、受注生産管理システムの刷新、生産・進行管理機能の工場集約及び生産設備更新により、社内生産量拡大を図ることで収益力を向上させ、メイン事業の再構築に取り組みます。

電子部品製造事業においては、市場拡大に伴い売上は増加しましたが、収益の改善が課題となっています。車載用静電容量タッチパネル製品、エッチング精密製品については既存取引先の量産案件獲得、主要取引先以外の需要を取り込むことで、収益の改善に努めます。更に、事業体制の改善に取り組み、次世代に繋げる新技術を用いた新製品の開発・量産化により黒字化体制の確立を図りますが、同時に、多方面の角度から事業の将来性を精査し、あらゆる選択肢を前提とした検証を今後も重ねてまいります。

技術部門においては、カーボンナノチューブ透明導電膜の微細パターニング技術の様々な用途への展開を図るとともに、技術のライセンス提供や他社との協業等、多様な事業展開を視野に入れた取り組みも併せて検討してまいります。

不動産賃貸等事業においては、不動産をはじめとする現有資産の積極的な活用や、太陽光発電の安定運用を行い、利益の拡大に努めてまいります。

この他、事業の継続的な発展には、人材の確保と成長が不可欠であると考え、中長期的な教育・

人事諸制度を整備し、個々の能力・スキル向上を推進しています。責任と権限を明確にした組織編制、若年層の積極的な登用、ジョブローテーション等を実施することにより、組織の活性化と進取の気性に富む企業風土を醸成し、当社グループ全体の人員活用を図ってまいります。

なお、企業の果たすべき社会的責任については、内部統制・コンプライアンス体制の確立に向けた社内整備を推進するとともに、環境面においては、地球環境と企業活動の調和を追求することが重要であるとの認識のもと、社会からの要請に応えていくことで企業価値の向上につなげていきます。

これらの施策により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高170億円、営業利益５億50百万円、経常利益６億円、親会社株主に帰属する当期純利益３億円を見込んでいます。

株主各位におかれましては、何卒上記の事情をご賢察の上、今後とも引き続き倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

５．主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループの行う事業は、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業（主要製品：出版印刷物、宣伝用印刷物、業務用印刷物、伝票類、証券類、連続伝票、カード類、新聞印刷、映像制作他）、電子部品製造事業（主要製品:フラットパネルディスプレイ製品、エッチング精密製品）及び不動産賃貸等事業（不動産賃貸、太陽光発電）であります。

６．主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

光村印刷株式会社	当　社	本社	東京都品川区
		大阪支店	大阪府大阪市中央区
		名古屋支店	愛知県名古屋市中区
		川越工場	埼玉県川越市
		草加工場	埼玉県草加市
		那須工場	栃木県大田原市
株式会社光村プロセス	子会社	本社工場	東京都品川区
株式会社城南光村	子会社	本社工場	東京都大田区
光村商事倉庫株式会社	子会社	本社	東京都品川区
		大井営業所	東京都品川区
		川越営業所	埼玉県川越市
		京浜島倉庫	東京都大田区
		草加倉庫	埼玉県草加市
株式会社メディア光村	子会社	本社スタジオ	東京都品川区
株式会社大洲	子会社	本社	東京都文京区
		物流倉庫	宮城県大崎市
群馬高速オフセット株式会社	子会社	本社工場	群馬県藤岡市

7．使用人の状況（平成29年３月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
766名	87名減

（注）使用人数は、就業人員です。使用人数が、前連結会計年度末と比べて87名減少しております。その主な理由は、当社及び連結子会社が前連結会計年度に希望退職者の募集を行い、応募者が平成28年３月31日付で退職したことによるものです。

8．主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	710百万円
株式会社みずほ銀行	616百万円

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　99,478,000株

(2) 発行済株式の総数　　31,634,203株（自己株式376,217株を含む。）

(3) 株主数　　2,845名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱製紙株式会社	5,117	16.37
ＤＩＣ株式会社	4,570	14.62
株式会社読売新聞グループ本社	2,246	7.18
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,127	3.60
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス	1,000	3.19
株式会社十六銀行	666	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	623	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	505	1.61
三菱ＵＦＪリース株式会社	488	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	483	1.54

（注）１．持株比率は、自己株式（376,217株）を控除して計算しております。
２．ＤＩＣ株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります。（株主名簿上の名義は、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口･ＤＩＣ株式会社口）」であります。）

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
二　瓶　春　樹	取締役会長	
阿　部　茂　雄	代表取締役 取締役社長	社長執行役員 経営企画本部長 （重要な兼職の状況）ＴＡＣ株式会社社外取締役
齋　藤　淳　一	取　締　役	常務執行役員 新聞印刷事業部長 兼 新聞営業本部長
嶋　山　芳　夫	取　締　役	上席執行役員 経理本部長 兼 経理部長 兼 関連会社担当
北　條　文　雄	取　締　役	群馬高速オフセット株式会社代表取締役社長
柴　崎　憲　二	取　締　役	
川　名　光　治	取　締　役	
久　富　祥　一	常勤監査役	
齋　藤　　剛	監　査　役	齋藤剛税理士事務所所長 ファーストブラザーズ株式会社社外監査役
半　田　常　彰	監　査　役	三菱製紙株式会社取締役

(注) 1．取締役柴崎憲二及び川名光治の両氏は、社外取締役であります。
2．監査役齋藤剛及び半田常彰の両氏は、社外監査役であります。
3．監査役齋藤剛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、取締役柴崎憲二、川名光治及び監査役齋藤剛の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．上記のほか当事業年度における取締役及び監査役の異動等は、次のとおりであります。
取締役吉崎久及び柳沢一則の両氏は、平成28年６月29日に任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	報酬等の総額	
	支給人員	支給額
取　締　役	9名	85百万円
監　査　役	3名	22百万円
合　計	12名	108百万円

(注) 1．上記には、当事業年度中に退任した取締役２名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第103回定時株主総会決議において月額3,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成６年２月15日開催の臨時株主総会決議において月額500万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役齋藤剛氏が社外監査役を務めているファーストブラザーズ株式会社と当社との間に、特別の関係はありません。

監査役半田常彰氏が取締役常務執行役員を務めている三菱製紙株式会社は、当社の大株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会及び監査役会への出席状況

地位及び氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役　柴崎憲二	16	100	—	—
取締役　川名光治	16	100	—	—
監査役　齋藤　剛	15	93	15	93
監査役　半田常彰	15	93	15	93

イ．取締役会、監査役会等における発言状況

取締役柴崎憲二、川名光治及び監査役半田常彰の各氏は、企業経営全般について、豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言、助言を行っております。

監査役齋藤剛氏は、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また各氏は、必要に応じコンプライアンス体制及び運用状況について質問し、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言、提言を行っております。

③ 報酬等の総額

	支給人員	支給額
社外役員の報酬等の総額	4名	24百万円

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区　　分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社が再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請を行うために、合意された手続きを委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任理由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、専門性及び職務等を確認し、不適当であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

5．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針を下記のとおり定めております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令･定款に適合することを確保するための体制
・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記方針に基づく体制構築への活動は次のとおりであります。

① コンプライアンス体制構築への取り組み

光村印刷グループは、企業の社会的責任を果たし、社会からの信頼に応えていく企業集団であることを目指すため、コーポレートガバナンス基本方針を制定し、その活動指針として「光村印刷グループ企業行動指針」を定め、法令の遵守、基本的人権の尊重、企業活動の透明性、品質の向上と安全性の確保、環境との共生、社会貢献活動への参加、反社会的勢力との断絶等を定め役員及び社員全員への周知と浸透を図っております。

また、個人情報や特定個人情報の適切な取扱いに関する基本方針を定めるほか、公益通報者保護については、社内窓口と、社外窓口として弁護士へのホットラインを設置した「コンプライアンス相談・通報窓口」制度を運用しております。上記取り組みにつきましては、当

社ホームページ上にも公開しております。

一人一人があらゆる活動において法令遵守と企業倫理を徹底することが不可欠との考えから、社会の信頼に応えていくため取り組んでおります。

② 損失の危険の管理に関する体制構築への取り組み

当社は損失の危険の管理に関する規定その他の体制について、次のように取り組んでおります。

内部統制活動の強化は当社の大きな課題であります。企業の損失を極力抑制し、財務の安全性・健全性を確保した上で、継続的に収益の拡大化をサポートするためには、会社のどこに「リスク」が存在するかを役員が認識し、「リスク」の顕在化を防ぎ、予防することが鍵となります。

そこで、各事業部の責任者・役員が共通認識として自部門の課題や問題点を把握し、内部監査室が中心となって調査を行い、その解決状況を含めて取締役会に報告し討議する体制としております。

また、当社子会社につきましては、定期的に関係会社社長会を開催し、子会社に対して、業務及び取締役等の職務の執行状況、経営状況、財務状況その他重要な情報を的確に把握するため、当該社長会における報告及び関係資料等の提出を求める体制としています。

③ 内部統制有効性評価の実施

「内部統制実施計画」に沿って策定した販売、購買等の「業務記述書」、「業務フロー」、「リスク・コントロール・マトリクス」に基づき、内部監査室が各業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施いたしました。その結果、重要な不備は発見されておりません。

④ 監査役の監査体制構築への取り組み

監査役は取締役会及び執行役員会等重要会議に出席し、取締役から月次の業務の執行状況、計画達成のための具体的施策、担当部門の課題解決の進捗状況など詳しく報告を受けております。必要に応じて質問し、または重要な決裁書類等を閲覧するなどにより、取締役の業務執行状況が効率的かつ法令・定款に適合しているか監視・検証しております。

特に、各事業所の業務監査を通じて、内部統制システムの基本方針及び具体的施策が末端まで周知徹底され、効率的な業務の遂行がルール通り実施されているか、内部監査室と連携

して調査・確認を行っております。

また、社長と適宜面談し、経営全般の状況について意見交換を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と位置づけております。配当につきましては、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるために必要となる内部留保の充実を確保しつつ、業績や配当性向などを総合的に勘案しながら安定的・継続的に行うことを基本方針としております。なお、当連結会計年度中における自己株式の取得につきましては、株主還元の充実及び機動的な資本政策遂行を可能とするため、平成29年２月６日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式200,000株の取得を実施しております。

当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため、第115回定時株主総会の決議事項といたしました。

(注) 本事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		**[負債の部]**	
流動資産	**6,885,028**	**流動負債**	**5,370,976**
現金及び預金	2,793,969	支払手形及び買掛金	1,889,369
受取手形及び売掛金	3,025,305	短期借入金	1,560,000
製品	306,615	１年内返済予定の長期借入金	314,000
仕掛品	420,588	リース債務	335,517
原材料	110,637	未払費用	328,253
繰延税金資産	144,514	未払法人税等	97,044
その他	85,396	賞与引当金	169,374
貸倒引当金	△ 2,000	その他	677,417
固定資産	**20,339,661**	**固定負債**	**4,104,087**
有形固定資産	**14,212,167**	長期借入金	1,099,000
建物及び構築物	6,857,895	リース債務	1,375,665
機械装置及び運搬具	2,562,591	役員退職慰労引当金	25,295
工具器具備品	96,585	退職給付に係る負債	897,673
土地	2,957,808	繰延税金負債	562,738
リース資産	1,557,037	その他	143,715
建設仮勘定	180,249	**負債合計**	**9,475,064**
無形固定資産	**120,849**	**[純資産の部]**	
のれん	76,544	**株主資本**	
その他	44,305	**資本金**	**5,607,886**
投資その他の資産	**6,006,643**	**資本剰余金**	**4,449,556**
投資有価証券	5,305,056	**利益剰余金**	**6,135,507**
繰延税金資産	113,392	**自己株式**	**△ 117,237**
退職給付に係る資産	427,825	**株主資本合計**	**16,075,713**
その他	265,982	**その他の包括利益累計額**	
貸倒引当金	△ 105,614	**その他有価証券評価差額金**	**1,660,944**
		退職給付に係る調整累計額	**△ 142,421**
		その他の包括利益累計額合計	**1,518,522**
		非支配株主持分	**155,388**
		純資産合計	**17,749,624**
資産合計	**27,224,689**	**負債純資産合計**	**27,224,689**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**17,377,142**
売上原価		**14,013,158**
売上総利益		**3,363,983**
販売費及び一般管理費		**2,765,535**
営業利益		**598,448**
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,954	
その他	77,264	163,219
営業外費用		
支払利息	81,702	
その他	33,864	115,567
経常利益		**646,100**
特別利益		
固定資産売却益	13,468	13,468
特別損失		
固定資産除却損	128,273	
特別退職金	15,905	144,179
税金等調整前当期純利益		**515,389**
法人税、住民税及び事業税	94,300	
法人税等調整額	83,495	177,795
当期純利益		**337,593**
非支配株主に帰属する当期純利益		9,441
親会社株主に帰属する当期純利益		**328,152**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年４月１日至平成29年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**5,607,886**	**4,449,556**	**5,964,651**	**△ 63,193**	**15,958,901**
当期変動額					
剰余金の配当			△ 157,296		△ 157,296
親会社株主に帰属する当期純利益			328,152		328,152
自己株式の取得				△ 54,043	△ 54,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	170,856	△ 54,043	116,812
当期末残高	**5,607,886**	**4,449,556**	**6,135,507**	**△ 117,237**	**16,075,713**

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**1,121,222**	**36,995**	**1,158,218**	**148,747**	**17,265,867**
当期変動額					
剰余金の配当					△ 157,296
親会社株主に帰属する当期純利益					328,152
自己株式の取得					△ 54,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	539,721	△ 179,417	360,304	6,641	366,945
当期変動額合計	539,721	△ 179,417	360,304	6,641	483,757
当期末残高	**1,660,944**	**△ 142,421**	**1,518,522**	**155,388**	**17,749,624**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社は株式会社光村プロセス、株式会社城南光村、光村商事倉庫株式会社、株式会社メディア光村、群馬高速オフセット株式会社及び株式会社大洲の６社であり、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券　その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法にて評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法にて評価しております。

イ．たな卸資産　製品、仕掛品は主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）にて評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産(リース資産を除く)　定率法によっております。
但し、一部の建物（建物附属設備を除く）及び機械装置は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物　３年～50年
機械装置及び運搬具　３年～15年

イ．無形固定資産(リース資産を除く)　定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ウ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充当するため、支給見込み額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．役員退職慰労引当金　当社グループは、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社については平成20年６月に、一部の子会社については平成22年３月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債（または退職給付に係る資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間
５年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保資産に対応する債務

担保提供資産	建物及び構築物	4,721,060千円
	機械装置及び運搬具	196,969
	土地	669,175
	投資有価証券	499,801
	計	6,087,006
	上記のうち、工場財団設定分	
	建物及び構築物	1,942,190千円
	機械装置及び運搬具	196,969
	土地	132,854
	計	2,272,014
担保資産に対応する債務	短期借入金	1,410,000千円
	１年内返済予定の長期借入金	224,000
	長期借入金	784,000
	計	2,418,000
	上記のうち、工場財団設定分	
	短期借入金	1,040,000千円
	１年内返済予定の長期借入金	184,000
	長期借入金	644,000
	計	1,868,000

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　43,620,256千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

普通株式	31,634,203株

(2) 自己株式に関する事項

普通株式	376,217株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払総額 157,296千円

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの
平成29年６月29日開催の定時株主総会の議案として、利益剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

配当金の総額	156,289千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たりの金額	５円
基準日	平成29年３月31日
効力発生日	平成29年６月30日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産等を中心に行い、資金調達については銀行借入やリース取引等によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、設備投資においてはリース取引も利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊1)	時価（＊1）	差額
① 現金及び預金	2,793,969	2,793,969	―
② 受取手形及び売掛金	3,025,305	3,025,305	―
③ 投資有価証券			
その他有価証券	5,288,838	5,288,838	―
④ 支払手形及び買掛金	(1,889,369)	(1,889,369)	―
⑤ 短期借入金	(1,560,000)	(1,560,000)	―
⑥ 長期借入金（＊2）	(1,413,000)	(1,415,248)	△2,248
⑦ リース債務（＊3）	(1,711,182)	(1,701,400)	9,782

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
（＊2）長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金と合算して表示しております。
（＊3）リース債務は流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法
①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
③投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑥長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
⑦リース債務
元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2．非上場株式（連結貸借対照表計上額16,218千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	1,553,920	3,915,000

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。
2．当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　562.87円
(2) 1株当たり当期純利益金額　10.44円

7．重要な後発事象に関する注記（株式併合及び単元株式の変更）

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第115回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、あわせて、当該株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものです。

(2) 株式併合の内容
① 併合する株式の種類　普通株式
② 併合の方法・比率
平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。
③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	31,634,203
併合により減少する株式数	28,470,783
併合後の発行済株式総数	3,163,420

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理
併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容
株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響
当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりです。
1株当たり純資産額　5,628円72銭
1株当たり当期純利益金額　104円40銭

8．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		**[負債の部]**	
流動資産	**4,828,466**	**流動負債**	**5,015,530**
現金及び預金	1,250,441	支払手形	1,199,997
受取手形	247,076	買掛金	544,300
売掛金	2,319,815	短期借入金	1,560,000
製品	304,573	１年内返済予定の長期借入金	314,000
原材料	69,072	リース債務	283,917
仕掛品	410,623	未払金	543,765
未収入金	42,263	未払法人税等	62,854
前払費用	32,759	未払費用	290,658
短期貸付金	113	預り金	20,202
繰延税金資産	111,220	設備関係支払手形	41,515
その他	42,505	賞与引当金	126,000
貸倒引当金	△ 2,000	その他	28,318
固定資産	**20,365,670**	**固定負債**	**3,740,351**
有形固定資産	**13,741,284**	長期借入金	1,099,000
建物	6,607,848	リース債務	1,322,141
構築物	111,450	退職給付引当金	533,349
機械装置	2,540,484	役員退職慰労引当金	21,888
車両及び運搬具	6,032	繰延税金負債	620,256
工具器具備品	89,372	その他	143,715
土地	2,780,720	**負債合計**	**8,755,882**
リース資産	1,425,126	**[純資産の部]**	
建設仮勘定	180,249	**株主資本**	
無形固定資産	**41,278**	**資本金**	**5,607,886**
その他	41,278	**資本剰余金**	**4,449,556**
投資その他の資産	**6,583,108**	資本準備金	4,449,556
投資有価証券	5,236,730	**利益剰余金**	**4,855,659**
関係会社株式	656,892	利益準備金	701,359
その他	782,501	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△ 93,016	退職給与積立金	2,700
		別途積立金	2,862,200
		繰越利益剰余金	1,289,400
		自己株式	**△ 117,237**
		株主資本合計	**14,795,865**
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	**1,642,388**
		評価・換算差額等合計	**1,642,388**
		純資産合計	**16,438,254**
資産合計	**25,194,136**	**負債純資産合計**	**25,194,136**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成28年４月１日至平成29年３月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**14,495,542**
売上原価		**11,557,449**
売上総利益		**2,938,093**
販売費及び一般管理費		**2,473,373**
営業利益		**464,720**
営業外収益		
受取利息及び配当金	159,490	
その他	51,026	210,517
営業外費用		
支払利息	80,915	
その他	33,864	114,779
経常利益		**560,457**
特別利益		
固定資産売却益	13,468	13,468
特別損失		
固定資産除却損	127,855	
特別退職金	15,905	143,760
税引前当期純利益		**430,165**
法人税、住民税及び事業税	37,000	
法人税等調整額	78,961	115,961
当期純利益		**314,204**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成28年４月１日至平成29年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**5,607,886**	**4,449,556**	**4,449,556**	**701,359**	**2,700**	**2,862,200**	**1,132,491**	**4,698,751**
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 157,296	△ 157,296
当期純利益							314,204	314,204
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	―	156,908	156,908
当期末残高	**5,607,886**	**4,449,556**	**4,449,556**	**701,359**	**2,700**	**2,862,200**	**1,289,400**	**4,855,659**

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△ 63,193**	**14,693,001**	**1,104,872**	**1,104,872**	**15,797,873**
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 157,296			△ 157,296
当期純利益		314,204			314,204
自己株式の取得	△ 54,043	△ 54,043			△ 54,043
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			537,516	537,516	537,516
事業年度中の変動額合計	△ 54,043	102,864	537,516	537,516	640,380
当期末残高	**△ 117,237**	**14,795,865**	**1,642,388**	**1,642,388**	**16,438,254**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券　子会社株式

移動平均法による原価法にて評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法にて評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法にて評価しております。

② たな卸資産　製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）にて評価しております。

原材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）にて評価しております。

仕掛品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）にて評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)　定率法によっております。

但し､建物（建物附属設備を除く）及び川越工場新聞印刷用の機械装置については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　3年～50年

機械装置　4年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充当するため、支給見込み額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

なお、当社は退職給付制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、確定給付企業年金制度については、年金資産残高が退職給付債務を超過しているため、その超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成20年６月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保資産に対応する債務

担保提供資産	建物	4,698,012千円
	構築物	23,047
	機械装置	196,969
	土地	669,175
	投資有価証券	499,801
	計	6,087,006
	上記のうち、工場財団設定分	
	建物	1,919,142千円
	構築物	23,047
	機械装置	196,969
	土地	132,854
	計	2,272,014
担保資産に対応する債務	短期借入金	1,410,000千円
	１年内返済予定の長期借入金	224,000
	長期借入金	784,000
	計	2,418,000
	上記のうち、工場財団設定分	
	短期借入金	1,040,000千円
	１年内返済予定の長期借入金	184,000
	長期借入金	644,000
	計	1,868,000
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		42,318,623千円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	47,237千円
	短期金銭債務	119,923

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	205,871千円
	営業費用	1,262,588
	営業取引以外の取引高	198,034

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数に関する事項	普通株式	376,217株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	28,987千円
賞与引当金	38,682
退職給付引当金	162,671
役員退職慰労引当金	6,675
未払事業税	12,713
未払事業所税	1,855
ゴルフ会員権評価損	3,263
減損損失	92,996
繰越欠損金	51,522
その他	19,581
繰延税金資産小計	418,950
評価性引当額	△ 52,396
繰延税金資産合計	366,554
（繰延税金負債）	
前払年金費用	△ 163,676
その他有価証券評価差額金	△ 711,913
繰延税金負債合計	△ 875,590
繰延税金負債の純額	△ 509,036

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により、使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	ＤＩＣグラフィックス株式会社	東京都中央区	500,000	各種印刷用インキ等の製造販売	(被所有)直接 0.9% 間接 —%	なし	原材料の購入	原材料仕入	739,214	支払手形 買掛金	334,382 76,933
	三菱製紙販売株式会社	東京都中央区	600,000	洋紙・板紙・パルプ・製紙用工業薬品の卸売	(被所有)直接 0.3% 間接 —%	兼任1名	原材料の購入	原材料仕入	1,146,007	支払手形 買掛金	364,916 92,628

(注) 1．上記取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で行っております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　525.89円
(2) 1株当たり当期純利益金額　10.00円

9．重要な後発事象に関する注記（株式併合及び単元株式の変更）

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催予定の第115回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び定款一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、あわせて、当該株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものです。

(2) 株式併合の内容
① 併合する株式の種類　普通株式
② 併合の方法・比率
平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年３月31日現在）	31,634,203
併合により減少する株式数	28,470,783
併合後の発行済株式総数	3,163,420

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ １株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、１株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における１株当たり情報は次のとおりです。

１株当たり純資産額　　5,258円90銭

１株当たり当期純利益金額　　99円96銭

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

光 村 印 刷 株 式 会 社
代表取締役社長　阿　部　茂　雄　殿

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　　健　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　克　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、光村印刷株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光村印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

光 村 印 刷 株 式 会 社
代表取締役社長　阿　部　茂　雄　殿

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　　健　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　克　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、光村印刷株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

光村印刷株式会社

監　査　役　会

常勤監査役　　久　富　祥　一　㊞

監　査　役　　齋　藤　　剛　㊞

監　査　役　　半　田　常　彰　㊞

（注）監査役のうち齋藤剛、半田常彰は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と位置づけております。配当につきましては、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるために必要となる内部留保の充実を確保しつつ、業績や配当性向などを総合的に勘案しながら安定的・継続的に行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は156,289,930円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、上場会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）とするため株式併合を実施するものです。

２．株式併合の内容

⑴ 株式併合の割合

当社普通株式について10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に１株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

⑵ 株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

⑶ 効力発生日における発行可能株式総数

9,947,800株

⑷ その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が、原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の理由

⑴ 当社の事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）の事業目的の文言を追加し、一部を修正するものであります。

⑵ 第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じた

発行可能株式総数の減少を行うため、及び単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第６条（発行可能株式総数および単元株式数）を変更するものであります。併せて、当該変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月１日をもってその効力が生じる旨の附則を設けます。なお、本附則は、変更の効力発生をもって削除するものといたします。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～２．　（条文省略） ３．印刷関連機器、資材の製造、販売および賃貸 ４．～６．　（条文省略） （新　設） ７．工業所有権、美術、文芸、映像、音楽等に関する無体財産権の取得、譲渡並びにコンピューター・ソフトウェアの開発、販売 ８．～12.　（条文省略） （新　設） （新　設） 13.　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～２．　（変更なし） （削　除） ３．～５．　（号数の繰り上げ） ６．前各号製品に関連する設備装置の製造、販売および賃貸 ７．コンピューター・ソフトウェアの開発、販売 ８．～12.　（変更なし） 13．知的財産権の取得、貸与、譲渡 14．前各号に関連する役務の提供 15.　（号数の繰り下げ）
（発行可能株式総数および単元株式数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は99,478千株とする。 ２　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 （新　設）	（発行可能株式総数および単元株式数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は9,947,800株とする。 ２　当会社の単元株式数は、100株とする。 附　則 第６条の変更は、平成29年10月１日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生をもって削除する。

以　上

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めまして取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 阿部茂雄（あべしげお） （昭和24年10月26日生）	昭和47年４月　㈱富士銀行入行 平成14年６月　当社取締役 平成17年６月　当社上席執行役員 平成20年６月　当社常務執行役員 平成24年６月　当社専務執行役員 平成26年６月　当社副社長執行役員 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任） 経営企画本部長（現任） （重要な兼職の状況） 平成27年６月　ＴＡＣ㈱社外取締役（現任）	140,242株
2	再任 齋藤淳一（さいとうじゅんいち） （昭和29年10月２日生）	昭和54年４月　当社入社 平成23年６月　当社執行役員 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成27年６月　当社常務執行役員（現任） 新聞印刷事業部長 兼 新聞営業本部長（現任）	41,095株
3	再任 嶋山芳夫（しまやまよしお） （昭和33年４月25日生）	昭和56年４月　当社入社 平成24年８月　当社執行役員 経理本部長 兼 経理部長 兼 関連会社担当（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成27年６月　当社上席執行役員（現任）	32,400株
4	再任 北條文雄（ほうじょうふみお） （昭和33年６月28日生）	昭和57年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成26年６月　群馬高速オフセット㈱ 代表取締役社長（現任）	53,523株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	再任 社外 独立 柴崎憲二（しばさきけんじ） （昭和23年2月21日生）	昭和41年３月　大和運輸㈱（現ヤマト運輸㈱）入社 平成17年４月　同社執行役員 平成18年７月　同社常務執行役員 平成20年４月　同社代表取締役 平成21年６月　同社監査役 平成25年６月　同社顧問 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	6,452株
6	再任 社外 独立 川名光治（かわなみつはる） （昭和25年9月5日生）	昭和49年４月　三菱石油㈱入社 平成12年６月　㈱菱潤（現ＪＸジュンテック㈱）取締役 平成19年６月　日本ジュンテック㈱（現ＪＸジュンテック㈱）常務取締役 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	6,814株

（注）１．各取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．所有する当社株式の数には、持株会名義の株式を含んでおります。
３．柴崎憲二氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、ヤマト運輸㈱における会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有することから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
４．川名光治氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、ＪＸジュンテック㈱における会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有することから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
５．当社は、北條文雄、柴崎憲二及び川名光治の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。柴崎憲二及び川名光治の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、北條文雄氏の再任が承認された場合、同氏は業務執行の任にあたる予定であることから、同氏との責任限定契約は、再任時より将来に向かってその効力を失います。

第５号議案　監査役３名選任の件

監査役久富祥一及び齋藤剛の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の充実を図るべく、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 久富祥一（ひさとみしょういち） （昭和20年８月２日生）	昭和44年４月　当社入社 平成12年６月　当社取締役 平成16年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役 平成24年６月　当社監査役（現任）	102,066株
2	新任 吉崎久（よしざきひさし） （昭和24年10月26日生）	昭和47年４月　当社入社 平成17年６月　当社執行役員 平成20年５月　当社理事 平成22年６月　当社執行役員 平成26年６月　当社取締役 平成27年６月　当社常務執行役員（現任） 平成27年10月　印刷・情報事業部長 兼 印刷・情報営業統括本部長 兼 品質保証室管掌（現任）	37,643株
3	再任 社外 独立 齋藤剛（さいとうつよし） （昭和20年８月24日生）	平成15年７月　神田税務署長 平成16年７月　退官 平成16年８月　齋藤剛税理士事務所 開設 平成20年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 平成19年11月　ファーストブラザーズ㈱ 社外監査役（現任）	21,208株

（注）１．各監査役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．所有する当社株式の数には、持株会名義の株式を含んでおります。
３．齋藤剛氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計における専門知識に基づき独立した客観的・中立的な社外の視点から、当社業務執行状況の公正性を監視・評価していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年となります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
４．当社は、久富祥一及び齋藤剛の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。久富祥一及び齋藤剛の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、吉崎久氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社では、取締役及び監査役候補者の指名、選任にあたっては、取締役会議案審議に必要な広範な知識、経験及び実績を具備していること。管掌部門の問題を的確に把握し、他の役職員と協力して問題を解決する能力があること。人望があり、法令及び企業倫理の順守に徹する見識を有することを基準としております。また、社外役員の選任にあたっては、「社外役員の独立性に関する基準」を設け、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有していると判断します。

(1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、事業部長格以上の上級管理職にある使用人）であった者。

(2) 当社グループを主要な取引先（※）とする者又はその業務執行者。もしくは、当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。
（※）主要な取引先とは、過去３事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引の支払額もしくは受取額が、当社グループもしくは相手方の年間連結売上高の２％以上を占めている者をいう。

(3) 当社グループの主要な借入先（※）である金融機関その他の大口債権者又はその親会社もしくは子会社の業務執行者。
（※）主要な借入先とは、現在又は直前事業年度末において、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいう。

(4) 当社の大株主（※）又はその業務執行者。もしくは、当社グループが大株主となっている者の業務執行者。
（※）大株主とは、総議決権の10％以上の議決権を直接又は間接的に保有する者をいう。

(5) 当社グループの会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。

(6) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（※）その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等。
（※）多額の金銭とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の２％を超えることをいう。

(7) 当社グループから多額の寄付（※）を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行者。
（※）多額の寄付とは、過去３事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30％のいずれか大きい額を超えることをいう。

(8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

(9) 過去３年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者

(10) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族もしくは同居の親族）が、上記(1)から(9)までのいずれかに該当している者

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内略図

会　場

光村印刷株式会社　本社
東京都品川区大崎一丁目15番９号
光村グラフィック・ギャラリー
電話　(03) 3492−1181

アクセス

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン／
りんかい線
「大崎駅」下車南改札新東口より徒歩６分

東急バス（渋谷駅⇔大井町駅）「居木橋」前

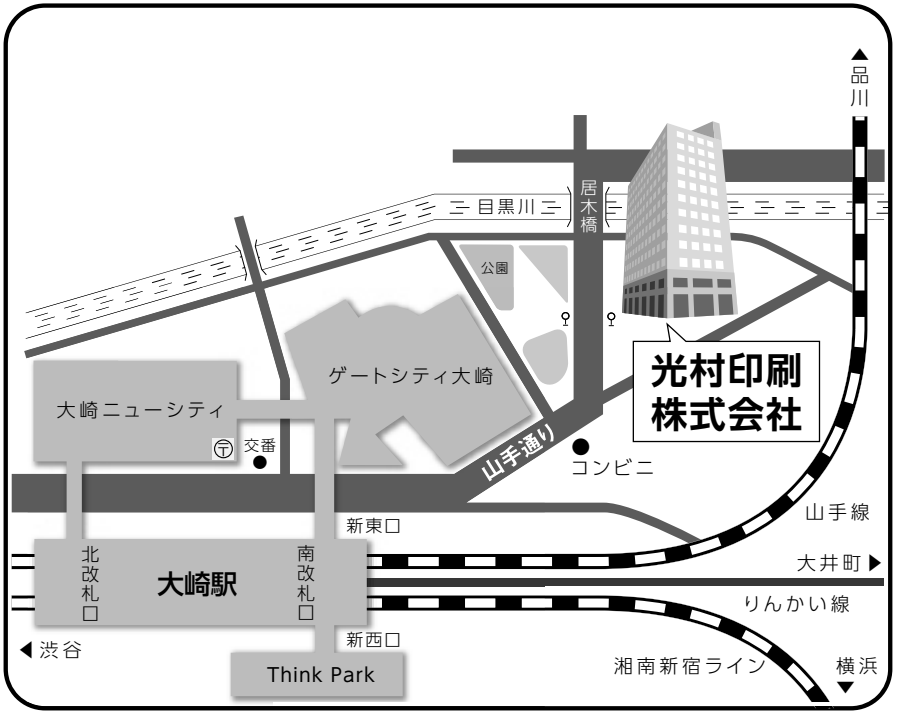

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。